

定例教育委員会会議録

令和3年1月26日

境港市定例教育委員会（令和3年1月26日委員会会議録）

招集年月日 令和3年1月26日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 十河 淳 渡邊 不二子 徳永 由樹

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 亀 井 功

教育総務課長補佐 吉 川 秀 樹

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 樂 力 人

生涯学習課長 黒 崎 享

生涯学習課主査 松 本 昭 児

生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 角 本 豪

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 1人

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 なし

協議事項 令和3年度境港市学校教育の指針について

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校、教育施設等の対応について

報告事項 1月の行事報告、2月の行事予定

令和2年度1月補正予算について

境港市地域学校本部設置要綱について

【1. 開会】

松本教育長 ただいまから1月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長 本日は、議決事項はありませんので協議事項から始めます。最初に令和3年度境港市学校教育の指針について、説明をお願いします。

松原事務局長より説明

松本教育長 ただいまの説明について質疑等ありますでしょうか。

中田委員 一番下に記載してある「教職員の働き方改革の推進」についてですが、この部分は今とても大事なことで、冒頭にある『一人一人を大切にした質の高い学校教育の推進』を実施するためにも、教職員の働き方改革をしながらというところをもっと謳っていく必要があるのではないかと思います。そういう意味では、記載が小さく、少し控えめな感じなので、もっと大きくしても良いのかなと、これも含めて学校を良くしていきましようという部分を出していった方が良いかと思います。

松本教育長 その辺りはいかがですか。

松原事務局長 中田委員ご指摘のとおり、授業の質を上げ、教職員が子どもたちと触れ合う時間を増やすということもありますので、もう少し目立つような形に変えていきたいと思っています。

中田委員 この部分は家庭の方にも理解していただく必要があると思います。ご理解いただいた上でご協力いただく部分もあると思いますので、個人的にはどんどんアピールしてもらった方が良いと思います。

松本教育長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

十河委員 来年度から中学校の方で新学習指導要領が全面実施されると

と思いますが、保護者に対して「どのような子どもを育てる」というところのアピールが十分ではない気がします。文科省が作成した冊子等も使いながら、アピールしていただき、「学校はこういったことを目標に子どもたちを育てていく」というところを家庭にも認識いただいて、ともに子どもたちの育ちに向かっていただきたいと思います。

松原局長

新学習指導要領のキーワードというところで書かせていただきましたが、社会に開かれた教育課程というところでコミュニティ・スクールを推進していきますので、学校、家庭、地域が一体となって教育に関わっていくということが必要になります。ご提案のあったことにつきましては、学校長等と協議しながら、アピールしていきたいと思います。

松本教育長

私的な意見になるかもしれませんが、今現在、学びに向かう力、主体的に学習する力が本市の課題になっています。普段、子どもたちはとても落ち着いて授業に向かっており、「授業は楽しい、わかる」というように答えています。確かな力がついているのかという部分になると、そこには課題があって、学校で学んだことを更に自分の力にしていくという努力が必要になりますので、そのことについてはもっと改善していく必要があると思います。その辺りはコミュニティ・スクールが有効になってきますので、地域、家庭、学校が足並みを揃えて、子どもたちに力をつける。特にポイントになるのは自尊感情で、「自分はやればできる」という思いを子どもたちがしっかり持つこと、「何のために勉強するのか」、「自分はこうなりたい」といった目的意識を持っていること、もう一つは学習習慣も含めた生活習慣がきちんと確立されていること、そういったところが学びに向かう力につながってきます。特に生活習慣については、教育基本法の中で家庭教育は子どもの自立心と生活に必要な習慣をつけることであり、これは家庭の責任であるということを中心に謳ってあります。そこは家庭との連携がテーマかなと思いますので、その辺りも意識して中央に境港市学校教育の基盤として掲げています。そのほか、いかがでしょうか。

中田委員

少しピンポイントが外れるかもしれませんが、学校は毎年学校経営を出していて、市の指針もある、さらにCSの関係でまとめた

ものもあって、それぞれが同じような感じで羅列してあります。これからの小中一貫校を見据えたときに、子どものあるべき姿について、それぞれ分かれていて良いのだろうか、各学校長の方針、指針があるべきではないか、表現が今のままで良いのか、すべて同じように見えてしまい、全体が薄れてしまう感じもあって、学校長が「うちの学校はこういうふうにしたい」というような感じで校長先生の指針にした方がすんなり入ってくる気もします。CSの会議でも各校の経営方針が示され、市の指針も示されますが、大体同じような感じでさらっと見えてしまい、印象が薄れてしまう感じがあります。

松本教育長

その辺りいかがですか。

松原事務局長

毎年教育委員会から次年度の学校教育の指針を示します。これを基に学校では学校経営ビジョンを作り、且つ各校の実態に応じて、更に学校長のカラーを出しながら学校経営書を作っていきます。その辺りで一貫性のあるというか、コミュニティも含めて保護者や地域の方にわかりやすいようなものを出せると良いと思います。それぞれリンクしているわけで、表現の仕方、周知の仕方についてはいろいろ協議しながらやっていく必要があると思います。

中田委員

表現の仕方、出し方というところで、子どもたちに対しても保護者や地域に対してもわかりやすいような格好にできないものかなと思います。

松本教育長

令和3年度から各中学校区でコミュニティ・スクールがスタートします。学校運営協議会の中で目指す子どもの姿というものを具体的に掲げていただいておりますので、その実現に向けてどういった活動を重視していくのか、それぞれの学校が地域の実態や子どもたちの様子を見ながら構築していきますので、その辺りで特色が出てくると思います。言われるように保護者がわかりやすいような形にしないと協力も得られにくいので、校長にもお願いしていきたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか（意見等なし）。それでは指針についてはいただいた意見を踏まえ、修正したものを学校に示していきたいと思います。続きまして新型コロナウイルス感

染症対策に係る学校、教育施設の対応について、先ずは学校の対応について説明をお願いします。

柳楽補佐より学校の対応について説明

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。一番大きいところで、これまで2週間ということが謳われてきたのですが、文科省は「子どもの学びを止めるな」ということを強く主張され、3日間ということを行っています。ところが、鳥取県教委は「ウイルスは5日間で増殖するので、検査で陰性になっても2日後に陽性になることもあり得るので、5日間は必要である」という医大の専門医の見解を踏まえ、7日という期間を提示しています。いずれにしても常に保健所と連携をとって期間を定める必要があると思います。このことは校長会の中でも常々話題にあげていて、校長会でも学びを止めないということが一番に考えて、その後の子どもたちの誹謗中傷ということについては教育の場面でしっかりやっていくということを行っています。特に中学校は高校入試を目前に控えていますので、学びは止められないという判断をしています。

学校教育の方はよろしいでしょうか（意見等なし）。それでは施設対応について説明をお願いします。

亀井課長、黒崎課長より施設対応について説明

松本教育長

ただいまの説明についてご質問等ありますでしょうか。

十河委員

市内の小学校、中学校の体育館も現在利用を中止されているとのことですが、利用団体から代わりに地区体育館を使用させてほしい等の連絡はありますでしょうか。また、それに対して柔軟な対応というか、配慮はしていただけるものなのでしょうか。

亀井課長

スポーツ少年団の方から「長い時間、運動させてあげたいのに」というご意見をいただきました。子どもたちが利用する分には良いのかなとも思うのですが、そこには指導者や保護者等大人の方もついてこられますので、そこは色分けはできないだろうと、その旨を説明してご理解いただいております。米子や

江島の体育館に行かれたという話も耳にしますが、直接地区体育館をという話は伺っておりません。実際、市内の地区体育館も利用団体が固定されていて、空きがない状況なので、そこに入るのは難しいかなと思います。現状、市内で新規の陽性者は出ていないのですが、警報は出たままになっていますので、それが解除になることを待っている状況です。

中田委員 判断が難しいところだと思いますが、市外の体育館を利用するのであれば、そちらの方がリスクが高い気がします。そうであれば、市内の体育館を使っていた方が良いのではという気もしますね。

十河委員 警報が出ている中でそこまでして、という気もあるのですが。

中田委員 松江も米子も経済圏の中なので、気持ちはわかるのですが、松江だと県をまたぐことにもなりますので、その辺りはどうかかなと思います。

松本教育長 部長会の中でも同じような意見はありました。一方で65歳以上の方につきましては、健康を維持するために今まで行っていた100歳体操等を一時止めるということは、かえって健康を害することになるのではという意見もあって、そちらの方は再開するという動きになりました。それに伴い公民館も対応を緩和しております。子どもたちのことについては、市内の学校体育館を社会体育の方が利用すると、器具等を使うことになり、翌日には子どもたちがそれを使用する可能性もあることから、子どもたちを守るためにも利用を禁止してほしいという学校長からの要望もあり、現在の対応をさせてもらっています。

そのほか、いかがでしょうか（意見等なし）。協議事項については以上とします。それでは報告事項に入ります。本日は報告事項がいくつかありますので、最初に行事等報告からお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

松本教育長 ただいまの報告について質問等ありませんか（質問等なし）。

続いて令和2年度1月補正予算について説明をお願いします。

亀井課長より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありませんか（質問等なし）。
それでは、境港市地域学校本部設置要綱について説明をお願いします。

角本補佐より説明

松本教育長

ただいまの説明について質問等ありませんか。

中田委員

今まで地域学校協働本部があつて、担当者が一人おられたと思いますが、それが各校区にコミュニティ・スクールができ、コーディネーターの方がついて、その上で組織だつてやっていくという解釈で良いですか。

角本補佐

地域学校協働本部ではなく、学校支援実行本部というもので、どちらかと言えば学校から出てくる剪定等の要望に対して支援を行うというものでしたが、この度のコミュニティ・スクールは学校と地域学校本部が連携して、緩やかな連携をとることによって、地域から人材を集めて活動していく流れになります。

松本主査

今までのものとは別のものを、新たに作ることにになります。似ていますが、少し違ってきます。

松本教育長

似通った名前が出ていますので、どちらのことなのかというところは出てくるかもしれません。学校運営協議会はどちらかと言えばビジョンづくりという部分になります。自分たちの学校は何を目指すのかといった理念、かなり抽象的な部分になるのですが、そのままでいけばそれを実現するのが地域学校協働本部の運営委員会の企画ということになると思います。理念を実際の活動につなげていくということをきちんと行わないと地域学校協働本部は協力できないので、自分たちのどんな活動が理念を実現する活動なのかということをプランニングして、初めてコミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体感を持ってきます。コミュニティ・スクールが理念だけを言っ

てしまい、地域学校協働本部がどんな活動をしたら良いのか悩み始めるといことが、これから起こり得る課題です。従ってコミュニティ・スクールの方もプランを具体化していく、理念を実現するためにはどんな活動が有効なのかということを示す。「地域側はそれならこんな活動がある」、「こんなグループがある」ということを提案して、初めてここがつながるといことになります。いきなり完成版といことにはならないと思ひますので、手探り状態で境港にあった組織、境港にあった活動を模索して、地域にあった活動が生まれてくると良いと思ひます。先行的に実施している南部町も10年は苦戦したと言われております。地域は学校に協力しないといけないとい思ひからいろいろな事業を紹介するのですが、学校の方が多忙化してしまい、教員が疲れてしまったと。そこで学校に必要な活動を地域の方がきちんと提案することが必要だといことで見直しが入ったとお聞きしています。

徳永委員

分りにくいので確認したいのですが、コミュニティ・スクールを進めていこうとしている中で別の組織を立ち上げるといことですか。

松本教育長

これがコミュニティ・スクールのことになります。

徳永委員

言い方が変わるといことですか。

松本教育長

本当は学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールというのですが、コミュニティ・スクール事業は全体を捉えて言っているとい感じで理解していただくと良いと思ひます。今お示ししているのは、コミュニティ・スクールの内部の構造であったり、組織になります。ここは理解しにくいところだと思ひますので、市民の方にも丁寧に説明していく必要があると思ひます。

松本主査

例えば先月の中浜地区の津波避難訓練は地域学校協働本部の活動になります。なんとなくコミュニティ・スクールで実施しているようなイメージだったと思ひますが、実際は地域学校協働本部の方でどんどん実施していくといふうに思っただくとイメージが掴み易いと思ひます。

松本教育長

理念を作るのが学校運営協議会、それを実施するのが地域学校協働本部という形で、頭脳と手足という感じでイメージしてもらおうと良いと思います。

中田委員

人間的なところで、どうしてもかぶってるところがありますので、そこがきちんと機能してくれば、役割分担できていくと思います。現状でもコミュニティ・スクールで考えながら、地域の補助を考えて行動していくので、どうしても人とかぶってしまう。そのこのところの区分けがあいまいになってしまうので、そうならないようにしていく必要があると思います。評価するということは、実施する側、考える側が評価してしまうと自分で自分を自己評価することになってしまいますので、そこは致し方ないのかもしれませんが。

松本教育長

活動という部分については地域コーディネーターの役割が重要で、この人たちが地域とつないでいくことになります。

地域学校協働本部の中の運営委員会はプラン作りもしますか。

角本補佐

どちらかと言うとチェックする側です

松本教育長

そうすると学校運営協議会でプランニングして、その実現に向けて総括コーディネーターが地域でどういった活動が準備できるのか考え、地域のいろいろな組織と関わって、「学校の教育活動を支援してもらえないか」、「子どもたちの活動の場を作ってもらえないか」というようなことを探して、学校の教育活動につなげていただくということになると思います。

中田委員

地域学校コーディネーターがどうしても学校よりに入ってしまうというイメージが強いので、学校の担当の先生の立場が微妙になってしまうということにもなっていますが。

松本教育長

ここは中学校区で異なっていて、地域学校コーディネーターが地域の方から選ばれている二中校区、三中校区はどちらかと言うと地域よりで見られますが、一中校区については元学校長にお願いしていますので、やや学校よりになっているかと思います。その辺りの特色はありますね。

柳樂補佐

先ほど中田委員さんが言われた人のかぶりという部分は全国的にも同じようなことが起きていますが、その人が学校運営協議会のブレインの側でも、地域の側でも活躍されていますと両方が見えてきますので、非常に貴重な存在になりますし、そこでブレインとしてご提案いただいたことを今度は地域の立場で周りの方とうまく関わっていくということを考えたときには良い効果を生んでいるところもあります。そういったところでうまく回っていくと良いと思います。

中田委員

その辺りは理解できますが、評価したり、されたりという表現がある場合には、客観的に見たとき、対外的に見たときに「その辺はどうなんだ」、「同じことをやっているのでは」というふうに思われてはいけませんので、そのところはきちんと把握しておく必要があると思います。相乗効果の部分は十分理解しているのですが、心配するのは第三者の評価という部分ですね。

松本教育長

評価というのはすごく大事で、それが次のアクションに生きてくるので、そこをしっかりとっていきたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか（質問等なし）。コミュニテイ・スクールの動きについては、教育委員会の中でも常に紹介していきたいと思いますので、よろしくお願いします。本日の議題は以上となります。

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。